

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成30年10月26日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

10月26日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（市長公室長、保健福祉部理事、建設部長）	
質疑（檜村一臣委員、松本暁彦委員、森西正委員、弘豊委員）	
採決-----	28
閉会の宣告-----	28

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成30年10月26日（金）午前9時58分 開会
午後0時 6分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦 副委員長 弘 豊 委員 檜村一臣
委員 森西正 委員 松本暁彦

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲	同室次長 大橋徹之
保健福祉部理事 平井貴志	同部参事 川口敦子
保健福祉課長 有場隆	
建設部長 土井正治	同部参事兼都市計画課長 西川 聡
同課参事 門田晃	連続立体交差推進課長 藤井芳明
同課参事 藤原利忠	

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局総括主査 香山叔彦
同局書記 速水知沙

1. 審査案件

認定第1号 平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○藤浦雅彦委員長 それでは、ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。スポーツの、文化の秋、何かとご多端なところ、本日は駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、先日の本会議で当委員会に付託されました平成29年度の決算についてご審査いただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願いいたします。

後になりましたけれども、このたびの役員改選がございました。正副委員長を初め、各委員には1年間また何かとお世話をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。一旦退席させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

山本市長公室長。

○山本市長公室長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室が所管をしております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳出でございます。

150ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費は、健都イノベーションパークへの企業立地を推進するための業務委託及びPRパンフレット作成などに要した経費でございます。

以上、市長公室が所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 おはようございます。それでは、認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉課で所管し、駅前等再開発特別委員会においてご審査いただくものにつきまして、補足説明をさせていただきます。

摂津市一般会計歳入歳出決算書136ページでございます。決算概要の96ページに詳細を記載しておりますので、あわせてご参照よろしくお願いいたします。

歳出でございますが、節19負担金、補助及び交付金のうち、北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金38万4,768円につきましては、北大阪健康医療都市に関する情報発信を目的に吹田市と共同でポータルサイトを運営するために執行した経費で、前年度と同額となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 土井建設部長。

○土井建設部長 それでは、認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部に係ります項目について、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書の48ページ、款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金は、大阪府より受託いた

しました阪急京都線連続立体交差事業に係る調査委託金でございます。

次に、58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、吹田操車場跡地における都市再生機構負担金でございます。

続きまして、歳出でございますが、164ページ、款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費のうち主なものは、節13委託料の連続立体交差事業の橋梁予備設計に係る調査委託料及び節19負担金、補助及び交付金の連続立体交差事業に係る調査負担金などでございます。

次に、166ページ、目5再開発事業費につきましても、千里丘西地区市街地再開発準備組合の解散を受け、市内部での検討を進めたことにより、執行はございません。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

檜村委員。

○檜村一臣委員 おはようございます。それでは、2点についてご質問させていただきたいと思っております。

決算概要の108ページの下段の健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてですけれども、四つ目に、事業者募集・選定等支援業務委託料とありますけれども、この委託料の内容と予算が521万3,000円に対して決算額が279万720円であったことについてお聞かせください。

それと、122ページ、上段の阪急京都線連続立体交差事業の連続立体交差事業調査負担金です。2,666万7,000円の内容についてお聞かせください。

1回目は以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願いします。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、私のほうからご答弁申し上げます。

平成29年度事業者募集・選定等支援業務委託料の内容でございますけれども、平成28年度に土地の鑑定と事業者募集にかかわる募集要領の考え方を整理をいたしまして、平成29年度については、実際に公募、募集を想定をしておりました。しかしながら、もう少し市場性、健都イノベーションパークにおける土地における市場性、企業の動向等をもう少し調査をする必要があるという考え方の中で、実際に公募せず、実際の市場性の調査を行いました。

その関係で、委託の内容がサウンディング型市場調査といたしまして、健康・医療等の関係の企業にお声がけをして、実際に来られた企業と対話をしながら、あそこの土地における市場性であったり、企業がどのようにあの土地の制約等を考えておられるかというところを確認するための調査をすることにいたしまして、実際に行ったと。

ですから、当初の想定とは違う支援の委託の内容になったために、差額も発生しているということでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 藤原参事。

○藤原連続立体交差推進課参事 それでは、連続立体交差事業調査負担金について及び平成29年度の実施内容についてのご質問についてお答えします。

平成25年8月7日に締結した阪急京都線連続立体交差事業の基本協定締結までに先行して実施する都市計画や事業認

可に必要なとなる調査等の施行についての覚書に基づき、大阪府が事業主体となり調査を実施しており、連続立体交差事業調査負担金とは、その年度に実施する調査に係る地元市の負担額となっております。

平成29年度の事業費は、全体で1億6,000万円となり、国が8,000万、府が5,333万3,000円、摂津市の負担は2,666万7,000円となっております。

平成29年度の調査の実施内容につきましては、先ほどの覚書に基づき、大阪府が側道に関するものは摂津市に、鉄道に関するものは阪急電鉄株式会社に調査委託することとなっております。

阪急電鉄株式会社は、事業認可図書作成及び鉄道の概略設計を行っており、摂津市としては、将来、市道となる側道の検討として境川にかかる橋梁概略設計となっております。

以上の調査を実施することにより、ことしの2月に国より事業認可を取得することができました。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 では、2回目の質問をさせていただきます。

事業者募集・選定等支援業務委託料の内容については、一定理解させていただきました。それで、今後の企業誘致の問題についてなんですけども、さきの予算委員会で、産業振興課から政策推進課に担当が変わったということで、今後、政策推進課としてどのように進めていくかという質問をさせてもらったんです。

そのときの回答では、市内連携が非常に大切だということで進めていかないといけないということでした。もっともなこと

だと思ってるんですけども、現在どういうふうな形で市内連携とられて誘致活動を進められているのかというふうなことと、現在の進捗状況がどのようになっているのかについて、2回目でお聞きしたいと思います。

それと、連続立体交差事業調査負担金の内容について、一定理解いたしました。それで、こちらのほうについても、事業認可を受けたということで、3月に説明会を3回ほど開かれたというふうに思います。主な質疑の内容については、ホームページ等で上げられてますんで、確認しましたが、その中で、権利者説明会を6月から8月に予定しているというふうなことで書いてあって、実際、今もう10月末に来てるわけですから、説明会は済んでると思います。その権利者説明会の中で、どれぐらいの人が来て、どういった意見が出て、どのような回答をしたのか、少し教えていただきたいと思います。

2回目は以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、2回目のご質問にご答弁申し上げます。

健都イノベーションパークにおける企業誘致の進捗状況というところがございますけれども、あそこは健都全体のまちづくりの中での一つの部分での企業誘致ということですので、当然、市全体として取り組んでいくべきもので、必要に応じて各部署と連携はとっていくようにしているんですけども、国立循環器病研究センターが来年の7月、そして、健都イノベーションパーク内に吹田市の所有の土地ですけれども、ニプロ株式会社の進出も決定をして、現在、国立健康・栄養研究所が東京の

ほうから移転するというので、その部分を吹田市が中心になって進めておられると、そういうこともありまして、国立循環器病研究センター、それと大阪府、吹田市、それと、国立健康・栄養研究所、それらの機関と連携をしながら、あそこの土地の企業集積については、基本的に健康と医療をキーワードにした先端的な研究開発を行う企業等を集めて、それを市のまちづくりの核として市民にも還元していくということがございますので、そういったところを考えながら、機関との連携のもとに今、企業誘致のところについて議論をしているという状況でございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、藤原参事。

○藤原連続立体交差推進課参事 それでは、権利者説明会の開催状況及び出された意見と、あと、どのように対応したかとの質問についてお答えいたします。

権利者説明会の内容につきましては、開催は平成30年6月25日から7月29日にかけて、摂津市域を6区分に分けて2回開催の12回、茨木市域は1回、大型マンションは2か所の計15回、説明会を開催させていただきました。

内容といたしましては、事業概要、用地取得、測量の流れ、物件調査、補償算定などを説明させていただきました。その後、質疑応答を行いました。参加人数は、地権者として215名参加していただきました。

対象となる地権者は約340名です。約6割が出席されたこととなります。

主な質疑とそれに対する対応としましては、一番の懸案としましては、仮線時の借地について不安になられている方が多くおられました。この懸案につきましては、

事業主体である大阪府と用地の取り扱いについての協議を定期的で開催して、解決に向けて調整しているところでございます。

次に、どの範囲が事業用地にかかるか、どのような補償が出るかというふうなご質問でした。このことにつきましては、現在委託発注中の用地測量で範囲を確定し、その後、物件調査や補償の内容を確定していく形となっております。

最後に、子育て世代や高齢者の今後の生活への不安についてですが、こちらにつきましては、生活再建のこともございますので、市でできることをしっかりと確認し、個別にしっかりと対応しながら交渉を行っていきたく思っています。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 今、企業誘致の問題でお答えいただいたんですけども、今、協議を進められてるところなんですが、どれぐらい進んでるのがわからなくて、来年の7月には国立循環器病研究センターも来て、吹田市民病院も来て、ニプロ株式会社も入ってきてというふうな形で、順番に進んでいる中で、あの0.6ヘクタールの部分が、一体どういう形で進んでいくのか、こういうふうなコンセプトで行こうと協議してることはわかるんですけども、リミットのことはないんですかというふうに予算委員会で聞いたとき、今の段階では具体的な期限は設けてないという答弁でありました。

予算委員会のときから、今、もう半年進んでるわけですし、日に日にそういった日が近づいてくる中で、何かある程度めどが出てきてもいいのかなと思います。別にリミットのことを言うつもりではないです

けど、この平成31年7月に向けて、進んできてる中で、今やっぱり市内でどれだけ先のことに向けて進められているのかなっていうふうなことについてお聞かせいただきたいなと思います。

それと、連立の地権者説明会のことについて、内容については理解したんですけども、当然、仮線時の借地の問題についてもいろいろあると思います。最後に、子育て世代というふうなこともありました。動くことによって、学校も変わるとか、校区も変わるという話もあろうかと思っています。

1件1件こなすだけでも大変なことやと思うんですけども、そういった課題があって、最終的なものを目指すというふうな形にはなってますけども、この1年、2年で進める中で、すごく大変なことだと思ってますんで、精いっぱい地権者一人一人と会話をして、納得してもらえような形で今後とも進めていっていただきたいなというふうなことで要望しておきます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、3回目のご質問にご答弁申し上げます。

企業誘致の進捗の状況でございますけれども、第2回の本委員会後の報告の際に少し述べさせていただいたんですけども、その時点のお話なんですけども、一つは、国立健康・栄養研究所がこちらに完全に移転になる平成32年度は一つの目途になるかなという話をさせていただきました。

それと、もう一つ、やはりあの土地に来ていただく企業、健康・医療をキーワードに先端的な研究開発を行うという部分で、医療クラスターの形成、それであそこの健都まちづくりの中心を担うということな

ので、それにふさわしい企業ということや、やはり我々としては第一優先順位に定めたい、それと、期間をどう捉えるかという問題はあるんですけども、現時点では、やっぱりその企業がどういった企業なのかというところを第一優先には考えていくというふうに思ってます。

あと、やはり6,000平米の土地、一番東に位置する部分があるんですけども、ニプロ株式会社が決まって、あと、吹田市の土地も若干残っておりますので、やはり吹田市との連携・協働といいますか、一緒にその企業、どういった企業を誘致するのがあそこの健都まちづくりについて一番ふさわしいかということを考えながら進めていきたいという思いの中、少し慎重にさせていただきたいというお話もさせていただいたわけなんですけれども、そうはいいまでも、いつまでも当然、あの土地を放っておくわけにはいかないと。

ただ、先ほども申し上げたように、やっぱり優先順位のこと考えなければいけないということで、やはり国立健康・栄養研究所があそこの土地、健都に完全移転ということが一つの目安、目途になるのかなと、あと、企業の誘致条例の関係も、現在の期限でいいますと、平成32年度末だったと思います。その辺の関係もございしますので、そこが一つ目途になると思います。

それと、やはりこの企業誘致の問題については、市として正式に広く公募という行為を行うまでは、なかなか水面下の動き等は見えてこない部分がございますし、なかなか表に出せない部分もあるというふうに思いますけれども、できるだけ我々としても、優先順位も考えながら進めてまいりたいということでは考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 最後、要望というか、慎重にならざるを得ない部分はあると思っています。それを、早くせえ、早くせえというふうな形で言ってるつもりは一切ございません。

ただ、雰囲気や空間を想像したときに、何かポツンと最後に6,000平米の部分だけが残ってというふうなことを想像してしまう部分もありまして、急ぐわけではないですけど、やっぱり慎重かつ迅速に進めていっていただきたいとは思っていますので、その辺についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

質問は以上です。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。
松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。それでは、質問をさせていただきます。

まず1点目が、決算概要96ページの北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金について、その内容と、その状況についてお聞かせください。

続きまして2点目が、決算概要108ページの健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてですけども、先ほど檜村委員からの質疑に対する答弁で詳細にお聞かせをいただきました。ある程度概要については理解をいたしました。

そこで改めて、平成29年度は国立循環器病研究センターについて吹田市と具体的にどのような形で協議というのをされているのかお聞かせください。

続きまして、3点目、阪急京都線連続立体交差事業についてですけども、平成30年2月28日で都市計画事業認可をされたということで、こちらについては要望で終わらせていただきます。

やはり会派としても、これは南北の開かずの踏切を解消して、庄屋地区あるいは、その周辺のよりよい交通状況を確認するということろで、非常にすばらしい取り組みだと感じております。

そこで、しっかりと円滑に進めていただくように、特にやはり、地権者への説明会ということろで、個別に対応することが必要になると思ひますけども、それぞれにしっかりと丁寧に対応して、早期の実現を目指していただきたいということろで要望させていただきます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願ひします。

有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、私のほうから、北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金についてのご質問にお答えいたします。

いわゆる健都のポータルサイトですけども、この内容につきましては、健都の機能や各街区の説明であったりとか、市や国立循環器病研究センターのイベントの紹介というのが主な内容になっております。

このポータルサイトにつきましては、国立循環器病研究センターを中心に健康・医療をテーマとしたまちづくりに本市が参画していることを多くの市民に知っていただきまして、市域全体で健康づくりに取り組もうとする機運を醸成していくということが目的でございます。

このポータルサイトの最近の状況でございますが、来月には駅前複合商業施設がオープンし、また、12月には吹田市民病院の開院も控えております。それに伴いまして、ポータルサイトのアクセス数も、従前は20万前後ヒット数ぐらいで推移し

ていたところ、この9月には30万ヒットを超えてきておりました、非常に注目を集めているところでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、ご答弁申し上げます。

少し、先ほどの答弁の中、私の説明といえますか、言い方が少しまじった部分があったかもしれませんが、平成29年度に関しましては、健都イノベーションパーク、それと本市の6,000平米の部分についての具体的な中身の協議というのは、なかなかそれほど進んでいない状況でございます。

会議といたしましては、医療クラスター形成会議であったり、今、医療クラスター推進協議会におきまして、それぞれ府、吹田市、それと各機関ですね、いろいろ喧々諤々、議論はしておったんですけども、そのイノベーションパークにおける部分につきましては、吹田市が先行してニプロ株式会社の誘致に動いておられたということと、やはり国立健康・栄養研究所の移転方針が決まって、入居される建物をどうするかという部分が主な中心、平成29年度については主な中心議論であったというふうに思います。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金について、内容については理解をいたしました。ヒット数が30万を超え、非常に今、注目を浴びているというところを理解をしています。このホームページ内を確認すると、国立循環器病研究センターの

取り組みにおいて、かるしおプロジェクト、コホート研究などが記載をされております。国立循環器病研究センターと摂津市の相互の連携・協力に関する基本協定書を締結や、健康・医療のまちづくり検討部会、さまざまな検討とさまざまな連携が具体的に記載されております。

そこで、平成29年度で本市において連携した取り組みがあるのかをお聞かせください。

続きまして、2点目の健都イノベーションパーク企業立地推進事業での、平成29年度の取り組みについては理解をいたしました。イノベーションパークというところは、ことし、議会等でも、あるいは、昨年の12月議会でも確認をいたしました。が、本市の産業の活性化につながるというところで非常に意義があると。

特に、地域の経済活動を牽引できる医療クラスターの形成にふさわしい事業者を健都イノベーションパークに誘致することが産業の活性につながるというところを答弁でも言われて、それについても同感だと思っております。

そこで、改めて、どのような企業がそれにふさわしいのか、イメージを持っておるのか、それについてお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁をお願いします。

川口部参事。

○川口保健福祉部参事 それでは、私から、国立循環器病研究センターとの連携事業についてお答えさせていただきます。

大きく分けますと4点ございます。1点目は、特定健診でございます。これについては診察に医師の派遣をいただいております。2点目といたしましては、市民健康

教室でございます。脳卒中、不整脈など、循環器系疾患を主なテーマといたしました健康教室への講師派遣をお願いしております。また、本市の健康課題でもありません糖尿病の対策事業にも講師として来ていただく場合もございます。それ以外にも、プログラムを作成する際にアドバイスをいただいたり、調理実習のメニュー等のご助言等、そのような支援をいただいております。

また、これは、保健分野というより、消防本部との連携になります。救急の症例検討会を年に1回開催し、搬送事例について、ご指導いただいている状況でございます。

また、平成29年度につきましては、STOP-MIキャンペーンということで、心筋梗塞の前駆症状について、広く市民の方に知っていただき、心筋梗塞から生命を守る、そのような周知も図っております。それについては、チラシ作成へのアドバイス、また、実際に健康まつりや健康教室等幅広く講演をいただき、市民への周知の徹底に努めているところでございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、どのような企業がふさわしいと考えているかということについてご答弁申し上げます。

やはりあそこの核になる機関が国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所でございますので、そこと一定、連携を協力、協働でさまざまな事業といたしますか、そういったことができる、それが中長期で市民に少しでも還元されるような企業ということになるのかなというように思うんですけども、そういった意味でいい

ますと、医療の分野でいいますと、医療器具であったりというところ、それは、新たな器具の開発であったりというところに資するような企業、健康の分野であれば、国立健康・栄養研究所といろいろな研究開発というか事業、分析等も含めて、そういったことをして、少しでも長寿命、健康寿命の延伸ですね、そういったところに資するような研究開発できる企業ということになるかなと思っております。

ただ、企業、最近では、持ち株会社等、グループをたくさん持たれてる企業もございまして、そこの中のどういった分野がそのエリア、健都イノベーションパークに来るかということも考えていかなければなりませんので、そのあたりはなかなか難しい部分があるんですけども、今申し上げたような企業ができるだけ来ていただけるように努力はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず、平成29年度において、国立循環器病研究センターと連携をしているというところについては理解をいたしました。特に、非常に支援をしていただいているということ認識をいたしました。

この健都というものは、イノベーションパークも含めてですけども、非常に複雑多岐な要素が入っていると思っております。そういった中で、先月の議会においても、健都を中心に健康づくりと医療イノベーションの好循環の創出による健康寿命の延伸をリードするまちづくりに向けてというところで、それぞれが有機的に組み合わせられていくことによって、初めて健都のま

ちづくりが成功するという、その認識をしております。

その中で、三つの意義、産業の活性化と健康寿命の延伸、そして、全国発信というところをそれぞれ意識をされて、今後、まちづくりに取り組んでいくという認識をしております。

それを踏まえて、改めて循環器病を初めとする生活習慣病の予防や健康づくりに関する先進モデル地域を目指すために、平成29年度の取り組みを踏まえて、どのように今後進めていくお考えがあるのか、それについてお聞かせをください。

続きまして、2番目の健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてですが、市にとって、あるいは健都にとってふさわしい企業というもの、そういうものをしっかりとイメージをしているということで理解をいたしました。

これはやはり、10年、20年、30年後においてどのように、健都が成長して、なおかつ、その企業と連携をして、そして摂津市の産業の活性化につながるというのは、なかなか難しく、必ずしも一つのイメージとしてはつくりづらいのかと思っております。これについては、しっかりと検討していただきたいと。

その中で、このイノベーションパークの企業誘致にはどのような課題があるのか、どのように認識をされているのかお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

川口部参事。

○川口保健福祉部参事 それでは、私からは、モデル地域を目指すということで、ど

のような方向性で目指していくのかというご質問にお答えいたします。

まず、循環器病の疾患と申しますと、やはり生活習慣病ということが大変大きくかかっているかと思えます。生活習慣病については、日々の生活ですので、そう簡単には生活習慣を変えるということは難しいと思っております。移転後になりますけれども、コホート研究や循環器病疾患の発症及び重症化予防の研究等、国立循環器病研究センターの先生方が予定されているように聞いております。

そういった研究に協働といいますか、一緒に取り組ませていただくことで、課題も見えてこようかと思えます。日々の生活習慣が、どのような病気につながっていくのかということをつードバックしていただきながら、その対策をいち早く実践していくということ、モデル地域として取り組んでいきたいと思っております。

先日、STOP-MIキャンペーンで、心臓内科の先生が話されていたのですが、病院は、患者が来てから初めて治療にかかると。その治療を行う中で、もっと早くにこうしておられたらと思うことが多々あるとのことでした。

そのような先生方の考え、このような思いを連携の中で私どもが伝え聞きまして、地域の方々に予防の方法等の情報、最先端の国立循環器病研究センターの先生ならではの情報もあろうかと思っておりますので、そのあたりは十分連携を図りまして、市民の皆さんに還元をしていけたらと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、ご答弁申し上げます。

やはり一番の課題といたしますか、ポイントといたしましては、どういった企業が健都のイノベーションパークのうちの6,000平米の土地を検討をされてるかというところを、いかにつかむかというところなんですけれども、それに加えて、今度は、やはり先ほども申し上げたんですけれども、国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所との連携・協働ですね、この部分をどのような形で連携・協働を図ろうとしているのか図る考えがあるのか、そういうところの見きわめ、それが延いては、産業、それと市民の健康の部分での寄与、どの程度の寄与があるのかというところを、企業側としては、やはりそれは、あそこの進出については前提にやっておりますので、ある程度のお考えというか、文書なり言葉というようなものは当然、用意はされてる部分があると思うんですけど、それが、どこまでのものがということを見きわめて、決定するというのが非常になかなか容易ではないというふうには思っておりますけれども、そこのところについても、先ほど申し上げましたように、できるだけそういうような形で実現できるように取り組んでまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続き質問をさせていただきます。

まず、先進モデル地域を目指すということで、今の取り組みを踏まえて、しっかりとやっていくというところについては認識をしました。

そこで、健都のまちづくり自体は、やはり国立循環器病研究センターと合わせて、

隣の吹田市との連携というのも必要になるかと思っております。

というのは、例えば、健都の地域には、明和池公園もございます。その反対側、岸辺のほうには、吹田市が健康増進公園というのもつくられております。そういった両市が健康づくりという観点で連携をしていく、健都のまちづくりをしていくということだと思いますが、平成29年度の両市の健康づくりの取り組みと、その方向性、今後何かさらなる健康づくりについて検討しているのか、それについてお聞かせください。

続きまして、健都イノベーションパーク企業立地推進事業につきましては、見きわめが非常に大事であるというところについては理解をいたしました。やはり、先ほど言われましたように、国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所の意向、そのアウトプットとして、健康寿命の延伸につながる企業がふさわしいというところについては理解をいたしました。

やはり今後、しっかりと国立健康・栄養研究所、あるいは国立循環器病研究センターとの連携を密にして、具体的にどのような企業が必要なのかというのは、こちらからもどんどんプッシュアップしていくということで、やはり企業誘致をより早め、本市にとってふさわしい企業を誘致するために、非常に大事かと思えます。

それを踏まえて、今後、イノベーションパークの企業誘致の中で、より工夫をしていくというようなことは何か考えているのかお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁求めます。

川口部参事。

○川口保健福祉部参事 では、吹田市との連携した取り組みということでございます。

現在吹田市と一緒に取り組んでいる事業につきましては、合同でのウオーキングがございます。健都を知ろうということで、健都エリアのウオーキングについて、合同で両市が企画から練りながら、実施をしております。

また、その他、コホート研究がございます。これは準備会議の段階ですけれども、やはり健都エリアということで、一緒に取り組んでいく方向性でございます。

また、もう一点、国立健康・栄養研究所との連携につきましては、現時点ではモデル事業というお話も出ております。そういったものにつきましても、摂津市だけ、吹田市だけということではなく、両市でどのような形がいいかということについては協議をして取り組もうという方向性を持っているところです。

また、吹田市、摂津市も入り三師会、国立循環器病研究センター、吹田市民病院等が参加している会議、健康・医療のまちづくり会議ですけれども、その会議で具体的な内容につきましては、協議をしながら、同じ方向を向いて取り組んでまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたらご答弁申し上げます。

今後の取り組み的なことになるかなと思うんですけれども、本年度に入りまして、ある企業から接触といたしますか、1社ほどそういうことがあったんですけども、そのときに、大手のゼネコンの営業が、コンサルタント的な立場についてもおられるということがわかりましたので、聞いており

ますと、広くそういうケースがあるということもわかりましたので、大手だけではないんですけど、ゼネコンのほうに少し当たりをつけていこうかなというように考えております。

それとあと、平成28年度にピックアップをした健康・医療関係、また、ヘルスケア関係の企業が百数十社ほどございますので、そこについても改めて、少し接触をしていこうかなというふうに、今のところは考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続き質問をさせていただきます。

吹田市、国立健康・栄養研究所との連携を今後進めていくということについては理解をいたしました。

特に健康づくりという観点においては、健都のエリアでの吹田市、あるいは国立健康・栄養研究所として国立循環器病研究センターとの連携ということが非常に大切であると認識をしております。なおかつ、以前、副市長も言われていましたように、健都のまちづくりを通じて、市のほうに内容を波及をして、市の健康づくりを活性化していくということが非常に重要であるというところを理解をしています。

それを踏まえて、今の計画段階で結構ですけれども、平成29年度のこの取り組みを通じて、健都のまちづくりの成果というものをどのように摂津市全体へ波及させていこうとお考えかお聞かせください。

そして、健都イノベーションパーク企業立地推進事業については理解をいたしました。ことしの秋に市立吹田市民病院が開院をして、商業施設もできてくると。インフラがどんどん整っていく中で、期待というも

のが高まって、なおかつ、具体的に形となってくると、やはり企業方も一層の興味を持つのかなと考えております。恐らく今後、このイノベーションパークの確認をしたという企業の要望が出てくると私は予想しております。

その中で、先ほどの答弁で言われた、市にとってふさわしいものをしっかりと選定をして、なおかつ積極的にやっていただきたいと思っております。これについては要望とさせていただきます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 川口部参事。

○川口保健福祉部参事 それでは、私から答弁させていただきます。

市全体への波及をどのように考えているかというご質問でございます。まず、健都につきましては、健都はエリアということで、そこに目に見える形であるわけですが、やはり国立循環器病研究センターとの連携、あるいは国立健康・栄養研究所との連携等、そのエリアで蓄積されたことを広く市民に還元することが最も大事だと私も思っております。

先ほど少しお話をさせていただきましたように、国立循環器病研究センターは予防医療にも取り組んでおられます。

そのあたりは、とても大事なことだと思っておりますので、健康教室をはじめ市民を対象にした事業施策を打っていくわけですが、そこで得た知識、やり方を一つ一つの事業に命を入れてといいますか、そのような視点を入れて、広く市民に還元ができればと考えております。あくまでも予防医療ということで、予防という視点を大事に施策展開をしていけたらと考えます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 しっかりと市のほうに今後、予防医療等の観点で波及をしていくということについては理解をいたしました。ぜひしっかりとやっていただきたいと思えます。

それで、先ほど言いました健都には三つの意義があるというところです。最後、全国発信というところの観点ですけれども、各関係機関と連携・協力し、健都の魅力、摂津市全体の魅力の向上による全国的認知度の向上を図るとおっしゃられております。それを踏まえて、平成29年度についてはどのような取り組みをされたのかということ、これは恐らくポータルサイトも含めてでありますけれども、総括的にどのようにされたのかお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長 答弁大丈夫ですか。

有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

全国発信ということですが、このポータルサイトにおきましても、直近では30万ヒットということで、訪れる方につきましても、吹田市、摂津市は多いんですけども、それ以外にも全国や海外からも訪れる方がいらっしゃるというような状況でございます。

このポータルサイトをどう生かすかというところでの取り組みとしては、市のホームページと相互にリンクを張って、市のホームページを訪れていただくとか、あるいは、市のホームページのほうからポータルサイトのほうに情報を閲覧できるようにしておりますので、市民にそういうことを知っていただくというような取り組みをさせていただいてます。

それ以外に、今後、全国に発信していくということにつきましては、来月以降、具

体的に商業施設とかオープンするわけですが、現時点では、ハード面が中心であったというところでごさいます、今後はソフト面に移行していくというところで、具体的な連携事業が形づくられてくると思いますので、本市が先進的な取り組みを行うというところでの情報発信ということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 引き続き質問させていただきます。

全国発信については、今後はソフト面の情報発信についても具体的に整えて、これからはしっかりと取り組んでいくと、その媒体の活用をしっかりと考えていくということと認識をいたしました。

それで、改めて、本市の方向としては、先ほども言いましたけども、健都を中心に、健康づくりと医療イノベーションの好循環の創出による健康寿命の延伸をリードするまちづくりというところで、改めてオール摂津として、平成29年度の分析も踏まえ、今後どのようにしていくのか、総括的にどうお考えかお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長 平井理事。

○平井保健福祉部理事 健都の取り組みを総括的にどのように今後していくかということにつきまして答弁させていただきます。

健都のまちづくりにつきましては、本市だけではなく、なかなか全国的に珍しい行政機関が複数関与し、また専門的な高度の先進医療機関、あるいは、我が国唯一の健康や栄養の専門機関である国立健康・栄養研究所、こういった非常に高度かつ先進

的な取り組みがすごく期待されているというふうに我々、認識しております。

こうした取り組みというのは、当然、我々地元だけではなくて、やっぱり全国に発信していくことによって、我が国全体の健康寿命の延伸ということにもつながるかと思っておりますので、その辺をちょっと意識して、我々も今後、関係機関と十分連携した上で、具体的な取り組みも踏まえまして、進めていけたらなというふうに考えておりますので、またご支援のほどよろしく願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。しっかりとオール摂津として進めていくというところで、認識をいたしました。しっかりとオール摂津でやっていただきたいと思っております。

これ以降は要望とさせていただきます。まさに、一つ一つの非常に小さな積み重ね、そして、三つの意義の連携をすることによって、初めて健康寿命延伸のまちづくりが達成するということを認識をしております。

そんな中で、私どももこれまでの委員会、や一般質問でいろいろと要望させていただいております。例えば、PR冊子について、しっかりと健都の内容を含めて、市外向けにやっていただきたいというところは要望させていただいております。オール摂津としても、そこについてどのような内容を含ませるのか、時期的に言えば、イノベーションパークの企業誘致もございません。その内容をどういう形でPR冊子に含めるのかということもしっかりと検討させていただきたいと思っております。

また、健康・医療のまちづくりの魅力向上というところで、私は、本市のさまざま

な健康施策というのが結果として、健都のまちづくりの健康寿命の延伸のほうにつながっていくと考えております。

そういうところで、先日、決算委員会で要望させていただきましても、建設部との健康用器具の設置については、一つ一つだけではあまり効果がないように思いますが、この点と点が線でつながれば、大きな効果が得られる、例えば、ウォーキングコースとそれぞれのコースに健康器具を設置することによって、メタボ対策ウォーキングコース、あるいはロコモ対策ウォーキングコースといった設定ができ、非常に大きな効果が生まれると。

なおかつ、そこに例えば、大阪人間科学大学とかの専門的知識も含むことができれば、一層の効果が上がると、そういった小さな健康づくりから健康寿命の延伸ということを目指しているというところで、一つ、二つ、工夫を加えて、それぞれにしっかりと意義を設けて連携をしてやっていただきたい。そういった中では、オール摂津の姿勢で積極的にやっていただきたいと考えております。

当然ながら、そこに予算というものがございしますので、そういったバランスも踏まえて何ができるのか工夫をして、よりよい形で健康づくりのほうに進めていくことができるように、そして、その結果として、健康・医療のまちづくりとしての魅力アップのPRにつながれば、イノベーションパークの企業誘致へも非常に大きな後押しになっていくかと思っております。そういったものを含めて、しっかり有機的に連携をさせていただくことを私としては要望させていただきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。森西委員。

○森西正委員 それでは、檜村委員、松本委員が質問をされてましたけれども、まず、決算概要の96ページ、北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金で、これは、先ほど説明をいただきましたので、金銭的な部分というのはよくわかりました。

約30万のアクセスがあるということでありまして、平成29年度の決算を見て、例えばアクセスであれば、どの程度の目標を掲げて今後進めていくのかということ。

摂津市全体及び全国に広げていくための取り組みとしては、国立循環器病研究センター等と連携を図り、循環器病等の予防や健康づくりに取り組むことによる健康・医療のまちづくりの推進をするということです。実際にこのようになさっていかねばならないんですけれども、これは民生や、さまざまな所管にも係ってくるころではありますけれども、その点、松本委員も質問をされていましたが、摂津市は心筋梗塞の比率が高くて、それをストップしようという取り組みもされています。実際に国立循環器病研究センターが健都に来て、心筋梗塞の比率を低くすることが摂津市にとっては理想なことですから、そのようにするために、平成29年度の取り組みを含めて今後どういうふうにご検討されるのか、改めてお聞きをしたいと思います。

それと、地域的にいうと、吹田市と摂津市との境目の岸部ですから、摂津市でいうと本当に北部の端にあります。摂津市の南部の方からすると、場所的に遠いわけですよ。そうしたら国立循環器病研究センターが摂津市域の全てを網羅する取り組み

をしていくということはなかなか難しいことだと思います。

国立循環器病研究センターが発信することを、摂津市がかかわって摂津市民に伝えていくということが必要だというふうに思いますけれども、その点どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと

思います。続いて、決算概要108ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業です。先ほども答弁で説明をいただいている、ニプロ株式会社が進出をされてくる。聞いている話では、もともとはニプロ株式会社は全ての用地が欲しかったが、それが国立循環器病研究センターのほうが、全てではちょっと困るということで今の街区だけになったというふうには聞いているんです。

そうしたら、国立循環器病研究センターと我々が進めていくうえで、その整合とかは国立循環器病研究センターが優先的なものになっていくのか、吹田市と摂津市でともに進めていくということになってはいますけれども、国立循環器病研究センターが、「いや、この企業はあかんねん」というふうなことになるのか、その点をお聞かせいただきたいと

思います。それと、イノベーションパークに来られますニプロ株式会社は大企業ですから、摂津市においては、法人税及びさまざまな収入という部分を確保する大チャンスではあると思います。それであれば、摂津市としては、やはり大企業に進出していただいて、法人税等も納めていただくというような考えを進めるべきではないのかなというふうには思っております。先ほどの答弁では、さまざまな企業にアプローチをして

いくというふうなことでありますけれども、吹田市が所有するところは、吹田市が優先的に企業を決定するというふうには聞いています。そうしたら、そこは、摂津市が率先して中に入っていけるのは、どの程度なのか、その点もお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、決算概要122ページ、阪急京都線連続立体交差事業です。

平成29年度、平成30年度に入っても説明会をされているというふうなことであります。最終平成45年を目標にということでありまして、そこに向けて平成29年度も多額な費用が使われていますが、市民にとっては、そのメリットとして期限内で計画が完結していくことが最大のものになることだというふうには思っております。

そこで、平成29年度の中で、今までの進捗状況とこれから進めるに当たって、現段階で担当課が思っておられるような進捗で進まれているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

決算書のほうに行きます。166ページ、再開発事業費です。

これは、当初予算で組まれていて、補正でなく、決算で最終的にゼロということでもあります。平成29年度で準備組合が解散されたということです。

平成29年度がゼロになることに対しては、準備組合では進まなかったということなのですが、今まで多額の市民の税金が再開発事業に使われていたわけですね。それにもかかわらず、結局は準備組合の解散で再開発事業をゼロにしてなくすというようなことになったわけですね。平成29年度以前に準備組合で進められてい

たということを、総括としてまずお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 質問の中で、イノベーションパークの誘致が税の観点からというのがありましたけれども、本来総務建設常任委員会の管轄になると思いますが、答えられる範囲の中でご答弁お願いしたいと思います。

それでは、答弁をお願いします。

有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

まず、北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金の件でございますが、目標ということでございます。30万ヒットということですが、現時点では、やはりハード面の注目が多いのかなということは感じております。

今後、まちが形づくられるに当たりましては、ソフト面中心になっていくわけですが、この注目度を持続させていくということが非常に大事でございますが、目標が今幾らというところまでは考えておりませんが、今後の取り組みの中で、極力注目を維持していけるような形で取り組んでまいりたいと思っております。

また、健都自体が千里丘の北側にあるということで、安威川以南の方からしたらやはり遠いのかなというところは感じておられるとは思いますが。

ホームページでの取り組みというところもございますが、やはり情報発信ということでは、紙媒体での取り組みもやはり効果的であろうかと考えております。

情報発信につきましては、保健福祉部内でもたびたび議論しているところで、発信の強化に努めていかなければならないと

いうことは感じております。これまで、やはり課ごとに個別の情報発信するにとどまりがちでしたが、部内はもとより、庁内外においても連携を強めて効果的な情報発信に努めていかなければならないと考えております。

また、国立循環器病研究センターとの連携というところでございますが、先ほどS-TOP-MIということもございました。それ以外にも、先ほど答弁にもございましたが、既に特定健診の受診に際して医師を派遣していただいているとか、これにつきましても、保健センターの特定健診に関しては、多くの医師を派遣いただいております。その他の病院からも派遣をいただいているところでございます。それ以外にも、糖尿病連携とかいろいろございます。

今後の方向性としましては、国立循環器病研究センターというかなり高度な知識を持った病院であるというところで、ここを中心に、例えば病診連携において診療所との提携の取り組みも進めておるところでございます。

今後、国立循環器病研究センターが移転するに当たりまして、ソフト面におきまして何ができるのか、いろんな角度から考えてまいりまして、取り組み自体を広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、大橋次長。

○大橋市長公室次長 森西委員の、3点だったと思います、ご質問にご答弁申し上げます。

まず、ニプロ株式会社と国立循環器病研究センターの関係の部分でございますけれども、あそこの土地の企業進出の部分でニプロ株式会社がいち早く手を挙げられて、4,000平米前後の土地が6区画ほ

どあって、そのうちの3区画でニプロ株式会社
が占められるということで、もう少し
というお話もあったようには聞いており
ますけれども、基本的には、あそこはやっ
ぱりさまざまな企業が集積することによ
って、相乗効果も生み出しながらまちづく
りということがございますので、やはりニ
プロ株式会社が独占するというのは難し
いというふうには思います。

また、国立循環器病研究センターがどの
程度かんでおられたかという部分につい
ては、あくまでも進出企業を決定する部分
については、吹田市の職員が基本的には最
終決定を出しておりますので、多少進出さ
れる企業の事業内容等の部分で、例えば国
立循環器病研究センターとか、国立健康・
栄養研究所に参考にお聞きするというこ
とはあるかもしれませんが、基本的
には強く関与ができるような状況にはな
いというふうには思っております。

それと、土地の税の関係ですけれども、
あその土地につきましては、当初の市と
してのまちづくりの部分では住宅用地で
ございましたので、それを国立循環器病研
究センターが進出するという事の中で、
土地の交換であったり整理をする中で、一
定うちのほうとしても6,000平米の土
地を確保しつつ、しかも定借を想定してい
た部分を最終的には譲渡ということであ
りますので、あその部分の固定資産税を
中心とした税については、本市の税収とし
て大きく寄与することになりましたので、
非常に我々にとっては有意義な結果にな
っておるというふうには思います。

そういったことから、できるだけその
辺の観点も踏まえながら検討はしてい
きたい、その部分でいいますと、例えば、医
療器具を備蓄するような倉庫というより

は、やはりできましたら本社機能であつた
り、研究機能であつたりというところを、
あその土地の部分で実施するような企
業ということになれば、税の観点でもそれ
なりの収入ということは想定できるとい
うふうに思いますので、その辺も踏まえな
がら検討はしていきたいというふうには
思っております。

それと、あと一つ、摂津市がどの程度吹
田市のエリアでの企業誘致に意見等が言
えるのかという部分でございますけれど
も、募集をするための要項等を作成するわ
けなんですけれども、その部分については、
当然あそこは摂津市の市域でございます
から、うちのまちづくりの関係の制約等も
ございますので、そういったことも踏まえ
ながら、具体的には市長公室長なんです
けれども、要項を作成する会議の中に入れ
ていただいて、さまざまな意見を述べる
ということ是可以することになっております。

ただ、最終的な決定については、やはり
吹田市の内部で、当然国立循環器病研究セ
ンターとかも含めないで、吹田市の中で決
められるというような状況になっている
ということでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、
阪急京都線連続立体交差事業に関する質
問に対してご答弁申し上げます。

現在までの進捗状況と今後、45年に向
けた現段階での進捗について、課としてど
う考えているかという2点の問いでござ
いますけれども、まず1点目の現在までの
進捗状況につきましては、平成24年度に
大阪府の社会資本の交付金の整備計画に
位置付けられまして、平成28年度都市計

画決定、平成29年度に事業認可という形で進んでございます。

そして、今後の長いスパンではありますけれども、今現段階での進捗状況でございますけれども、事業認可を取得しまして、始まったばかりではございますけれども、来年にかけての測量ということでまず取り組んでおりまして、地元のほうも、権利者説明会のほうも何とか無事に終わりをまして、地元のほうの測量にかかっております。

課としましては、計画どおりのスケジュールで今のところ進んでいるものと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 委員ご質問の、再開発準備組合の活動の総括についてお答えさせていただきます。

準備組合につきましては、昭和63年に設立され、活動を開始されてきました。その間、バブルの崩壊とか景気の低迷など紆余曲折でございましたが、平成25年から街区整備計画案の作成であるとか、地元合意形成などを行ってまいりました。

その地元の合意形成の段階で、どうしても大規模地権者の意向は事業に対する理解が得られずに、昨年4月に準備組合の解散に至ったものでございます。

準備組合の支援につきましては、平成元年から行っておりまして、平成28年度まで約4,600万円の支援を行っておりますが、合意形成活動によって、駅前安全・安心を図る整備につきまして機運は高まったものというふうに考えておりまして、街区整備計画は策定され、今後我々の再開発事業の計画案の見直しにつながったものだというふうに考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 ポータルサイト、健都の医療に関してですけれども、予防医療というふうな、他の委員のところでもおっしゃってましたけれども、やはり今まで循環器病センターというのは、循環器で何かあったときに、緊急に処置をしていただけるというのが主であったのかなと思っております。これからは緊急処置だけでなく予防の部分というのをしていただけるということですから、ただ、摂津市としては、国立循環器病研究センターと進めていくということであれば、そこは見た形で変化があるんですよとか、体が変わったんですよとか、健康になっているんですよとかいうような、そういうところが見えないと、言葉や文字ではなっていないでも実績として見えてこないと、連携をとっているとは、はっきりと言えないと思いますので、そこをやっぱり作り出していくということが必要だというふうに思います。

これ、駅前等再開発特別委員会ではないですけど、視察で松本市に行きましたが、向こうの取り組みでは、市の職員が地域に入って健康ということを進めておられました。ポータルサイトは、紙媒体も効果的だとおっしゃってますけれども、そこは市民側が意識しないと見てもらえない、読んでももらえないというふうなところがありますので、そこはやはり市の職員に入ってきて、こうなんですよと説明することが必要なかなと思いますので、要望とさせていただきます。

国立循環器病研究センターとの連携が摂津市民にとってよりよい形として見えるものをぜひともつくっていただきたいと思っておりますし、その摂津市の取り組みが日

本全体に広がるような、率先事例になるような形をぜひともつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて健都イノベーションパーク企業立地推進事業です。吹田市の部分ですけれども、例えば反対の立場で言えば、吹田市域で摂津市が同じような立場で進めるということになったときに、本腰を入れて進められるかなと思ひます。例えばそこに参入をされてきて、税とかそういうふうなことを考えたときに、今でしたら摂津の市域ですから、税としては摂津市に落ちるんだというふうなことになるなら、そこは吹田市のほうが他市のところに入るのだから、真剣に考えていただけるのかなというふうには思ひます。

摂津市からすると市域の中でありまゝから、市域の中のまちづくりというのはこういうふうな企業が進出してほしいとかというのを、やっぱり意見として反映ができるような形をとるべきではないかなというふうには思ひます。

ですから、表面上は吹田市が決定することになっていると思ひますけれども、それまでの間には、摂津市は吹田市と協議をしながらとか、摂津市の意見が反映できるような形をぜひともとりながら進めていただきたいというふうには思ひます。

例えば企業が本社を移転しようとする、そんな数か月でできるようなものではありません。ですから、もう何年越しの話になってこようかと思ひますので、仮に、今移転するというふうになっても、それが来年できるのか、再来年できるのかいつになるのかというふうな問題だと思ひます。檜村委員も早くというふうなことをおっしゃってましたけれども、進出しますよと

言うても実際にそこに来られるまでには時間がかかると思ひますので、ぜひともそこは速やかに、摂津市がこういうふうな企業が来てほしいという思いが反映できるような形で進んでいただきたいと思ひます。

先ほど答弁ありましたが、本社機能がある企業が進出していただいたら、大変摂津市民にとってはありがたいなというふうには思ひます。そういうふうなことを踏まえて、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうには思ひます。

それと、阪急京都線連続立体交差事業ですけれども、これは認可をとったばかりですから、この先どうとも言えませんが、ただ一つは、期限内に連続立体交差が完成できるように、ただ、その中には一人一人の市民の生活が違ふ部分がありますから、仮に家を立ち退かれる場合であったら、そのときそのときのタイミングがあると思ひます。若い世代の人であったりとか、ご高齢の方であったりとか、今すぐ家を処分というのはなかなか難しいという方もおられると思ひます。ですから、少し時間をとって、その中で速やかな解決をというふうな形をとっていただきたいと思ひます。

いつでもいいという方は、それはもうすぐについていうふうになると思ひますが、個人の生活によっては、このタイミングしか無理という方がおられますから、今からずっと調査をしていただいて、各家庭、世帯がどういうふうな考えをもっておられるのか十分に把握をしながら進めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいというふうには思ひます。これも要望とさせていただきます。

再開発事業ですけれどもこれまでこの準備組合でいろいろとされたことが今につながっているんだというようなご答弁でありましたけれども、実際準備組合の中におられる方というのはそうなのかもしれません。

しかしながら、そこに携わらない市民からすると、多額の税金を使って、結果的に準備組合が解散となってしまって、準備組合で考えられたものは一応基礎にはなるでしょうけれども、市が新たに一からする形になったわけですね。市民からすると、多額の税金が今まで使われてきて、そこで結果的には形が残らずに一から市がやるとなると、やはりそこは市民としては納得されない方も多くおられるというふうに思います。

千里丘駅西地区に関しては10年間のうちの5年間でその地権者に対しての買収をあたっていくというようなことを伺ってますけれども、その部分というのはまだ準備組合の中で、一人一人の意向というのが把握ができる状態ではあるかというふうに思います。

もともとからすると30年以上たっているわけです。その間に、もともと動いておられた方が亡くなられたりとか、代がかわったりとか、今の方ももうご高齢になつたりしている方がたくさんおられます。当初、以前の考えであった方々が、また今は考えが違う場合もありますので、そこは把握されていると思いますけれども、時間がたてばたつほどまた生活環境が違ってきたりとか、今は前向きに考えているけれども、数年たつと、環境が変わって厳しくなったという方が出てくるかもわかりませんので、そこも速やかに計画どおりの年数で行うことが市民の皆さんの一人一人の

計画となり、生活設計になりますから、そこに狂いがないようにぜひともこれはお願いをしたいというふうに思います。

平成29年度の決算額ゼロに関しては、準備組合が解散したので理解しますが、今までのトータルの支援に関してはやはり市民は納得できるかという、やはり多くの方が、この使い方は疑問に思うと聞いてますので、また今後とも速やかに進めますように、これは要望とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 全て要望でよろしいですね。

ほかにありますか。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、私のほうからも幾つか確認も込めて聞いておきたいというふうに思います。

まず最初に、決算概要96ページの健康・医療のまちづくり事業です。

その中の、印刷製本費ですが、当初予算のときに36万3,000円で計上されていたかと思うんですけれども、予算現額として65万7,072円という執行になっていて、年度途中の補正とかがあったのかなというふうに思うんですけれども、中身について教えていただけたらと思います。

次に、北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金、ここにかかわっては先ほどから多くの委員のほうから質問もあったのですけれども、私もポータルサイトをちょくちょくインターネットで開いて見ます。

ただ、一般の人がどういうときにあれを見るのかという、例えばマンション購入を考えている方であったりとか、また、企業進出でイノベーションパークに行こうかと検討をされている方とか、健都に関心

をもって、今の状況、動きはどうだろうというふうなことなんかで情報を取るかと思うんです。それ以外にもやっぱり市のホームページにリンクを張ってますから、そこで興味があったら開いてみて見ることはあるかと思うんですけれども、そういったとき、とりわけ関心をもって見られる方の得たい情報がそこで得ることができるような内容になっているのか担当のほうから一言聞いておきたいというふうに思います。

それと、この健康・医療のまちづくり事業に関しては、国立循環器病研究センターとの連携が大きいと思うし、この間いろんな成果が出ているというふうに感じています。摂津市にとってみたらすごくありがたいことでもあるかと思うんですけれども、国立循環器病研究センターに対して市のほうから何か対価みたいなものはあるのか、どうなのか、そこらあたり教えていただけたらというふうに思います。

次に、決算概要108ページの健都イノベーションパーク企業立地推進事業です。

これは、山本公室長の先ほどの説明の中で、PRパンフレットというようなことがあったかと思うんですが、印刷製本費で3万3,480円出ています。このPRパンフレットの活用というのは、どの程度されているのか聞いておきたいと思います。

それと、事業者募集・選定等支援業務委託料ということで279万720円となっております。檜村委員からの質問の中でもこの内容についてはあったのですけれども、その際に、昨年進出業者の選定に向けたサウンディング型市場調査をやりましたというようなことが答弁の中にあっただかと思うんです。サウンディング型市場調査というのが聞きなれない言葉ですの

で、どういうものなのか調べたんですけれども、市有地などの有効活用に向けた検討に当たって、活用方法について民間事業者から広く意見・提案を求め、対話を通じて市場性等を把握する調査というような説明が見受けられました。

健都の土地を活用するに当たって、民間企業誘致というようなことの検討を行っている段階で、進出を考えている企業・事業者なんかとの対話を昨年やったということだと思うんですが、どの程度の企業がその対象になっているのか、民間事業者との対話の中では、公平性・透明性を確保した上での実施が重要ということもありますので、一定報告できる範囲で構わないですけれども教えていただけたらと思います。

それと、この業務委託の委託先の事業所についても、できれば教えていただけたらなというふうに思います。

あと最後にもう一点、決算概要122ページの吹田操車場跡地まちづくり事業についてなんですけれども、予算のときには印刷製本費というのが1万7,000円計上されていまして。今回、第1回定例会のときの補正で消えていると思うのですけれども、何かしら予定していたような発行物があったのか教えていただけたらと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁よろしくをお願いします。

有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわりますご質問にお答えいたします。健康・医療のまちづくり事業の印刷製本費のお問かと存じます。

印刷製本費につきましては、今回平成29年度の執行につきましては、その多くは

路上喫煙禁止地区にかかわるものでございます。

具体的には、啓発チラシのほか、啓発看板、路面シールなどがございます。

当初予算では、路面シールの購入というのは想定しておりませんでした。啓発看板と比較しまして市民の視覚に入りやすく、非常に効果的であるという判断をさせていただきまして、他科目から流用させていただいて購入を決定したところでございます。

続きまして、ポータルサイトが市民にとって見やすくなっているかというお問い合わせでございますが、ポータルサイトにつきましては、全体としては、吹田市と摂津市がともに健康・医療のまちづくりというところで国立循環器病研究センターを中心に取り組んでいることについてアピールが主な内容でございますが、細かな部分につきましては、イベントカレンダーというものがございまして、そちらのほうで本市の主な健康づくりの取り組みについて随時掲載をさせていただいているところでございます。

また、国立循環器病研究センターとの連携につきまして、費用面でございますが、国立循環器病研究センターとは連携協定に基づいてさまざまな事業の取り組みをさせていただいているところでございますが、これにつきましては特別費的なものが発生するという事は、現状ではありません。講演会等の開催におきまして、個別に報酬をお支払いするという事はございますが、それにつきましては、国立循環器病研究センターに限らず講師の方には報酬をお支払いしておりますので、これに限って特別に費用の支出はないかと思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、3点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、印刷製本費でございますけれども、カラー刷りでA4の4ページ程度のもので、1,500部ほど作成をいたしまして、内容的には、どちらかというところ、もちろんイノベーションパークのこともあつたんですけども、健都全体のことを周知するという意味合いも含めて、そういったものを作成して広く配布をしたところでございます。

あと、2点目のサウンディング型市場調査と、委託先の事業者の件をあわせてご答弁させていただきます。

先ほども榎村委員のときにご答弁させていただいたんですけども、平成28年度で土地の鑑定、そして募集を想定した要項の考え方をまとめたということをお話を申し上げまして、平成29年度はサウンディング型市場調査になったんですけども、その市場調査といいますのは、このイノベーションパークのところはどういった企業がどの程度の進出を考えておられるのか、それと、あそこの土地におけるさまざまな制約等をどのように考えておられるのかということを確認しながら、平成28年度に策定をした募集要項を見直す意味もあつて、ああいう調査を実施したところでございます。

したがって、委託先の業者につきましては、平成28年度にそういったことを委託をした不動産関係の業者になるんですけども、そこに引き続き随意契約という形で委託をして、調査を実施したところでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 吹田操車場跡地まちづくり事業に関連します印刷製本費についてのご質問にお答えさせていただきます。

吹田操車場跡地まちづくり事業につきましては、基盤整備は既に完成しております。現在開発の建設工事が進んでおります。

残っている事業としましては、施工者UR等との協議が残っておりまして、それに伴います協議資料の作成を当初見込んでおりましたが、結果的に支出がございました。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 以上ですね。

では、弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、2回目で質問させていただきます。

最初の印刷製本費は、路上喫煙禁止のキャンペーンの関係でやられるというようなことですね。

予算審議のときに、市内の健康づくりとかの関係で、ポータルサイトはパソコンやスマホとかをふだん活用されていない方なんかはなかなか見ることができないし、紙媒体でのいろんな宣伝とかも大いにやってほしいみたいなことを言っていたので、何かしらそういうことの動きがあったのかなという期待をしてちょっと聞いたんですが、そういうことも念頭に置いてやっているというようなことでしたから、また引き続きそれは取り組んでもらえるように、この点では確認と要望させていただきます。

それから、次にポータルサイトの関係なんですけれども、健康づくりの観点で見たら、いろいろとやっていることが載って

ますね。去年、委員長とも一緒に参加しましたシンポジウムなんかもありましたけれども、ああいうものの宣伝とかやられていると思うんですけど、一方、企業誘致の関係とかで、そういう進出企業なんかもああいうのって見るんじゃないのかなと思っていて、そこらあたりの情報は余りないのかなというふうに思いました。

それと、医療クラスターの形成ということで、本当に国家的なプロジェクトなわけで、いろんなことに取り組みされているわけですから、その医療クラスター形成会議の議事概要などの資料を見られるんですけども、残念なのは、最新のそういう情報が平成29年7月19日の会議のものだったりするんです。多分事務局は吹田市がやられていて、なかなか摂津市がどうこうできることじゃないのかもしれないんですけども。今後の課題としての企業誘致について、政策推進課のほうで医療クラスター形成をどうとらえているのかを聞いておきたいというふうに思います。

次に、国立循環器病研究センターとの取り組みについて、費用負担については、医師を派遣してもらうときとか、講演のときの報奨金とか、そういったことになるという説明なんですけど、去年、国立健康・栄養研究所の移転にかかわって、いろいろと地元市での負担みたいなことを考えていく必要があるというふうな議論があったじゃないですか。

国立の施設とはいえ、国立循環器病研究センターのほうも独立行政法人で、なかなか大きな事業をやってますけれども、運営については割と赤字もあるみたいなことを資料を見ていると出てきたりするので、今後市に負担が求められるようなことが出てこないのかなということが気にかか

ったので聞いておきたいというふうに思います。

次に、健都イノベーションパーク企業立地推進事業です。

PRパンフレットは企業向けの冊子がつくられているのかなと思っていたのですが、そういうものではないんですね。

昨年の動きを市のホームページで確認してましたら、ちょっと次の事業委託のほうとも関係するんですけども、健都イノベーションパーク企業等募集要項作成業務委託と、健都イノベーションパーク健康医療関連企業等誘致支援業務委託を、平成28年度にやっていて、二つの業者にそれぞれ違った委託内容でやられているかと思うんです。

一つは、日本不動産研究所に、健都イノベーションパーク企業等募集要項作成業務を、もう一つは、TGバイオテックコンサルティングに健都イノベーションパーク健康医療関連企業等誘致支援業務を委託されていると思うんですけども、項目だけ見ていたら、どういう内容の委託がされているのかよくわからなくて、募集要項みたいなものはもう作成されているというふうに思うんですけども、まだそういうのも見たことないなと思うんですけども、今回、サウンディング型市場調査というようなことをやってもらっているのは、先ほどの答弁だったら、日本不動産研究所というところに引き続きやってもらっていると思いますが、もう少し中身がわかるような話を聞かせてもらいたいと思います。

それと、先ほど言ったTGバイオテックコンサルティングという会社には、健都イノベーションパーク健康医療関連企業等誘致支援業務を委託されましたが、これは

どういう内容だったのか改めて教えてもらいたいというふうに思います。

最後、吹田操車場跡地まちづくり事業の関係で、印刷製本費のことで聞かせてもらいました。

これ、事業としては、摂津市としての基盤整備はもう終了して、あとはURとの協議になってくるのだろうというふうに思うんですけども第4次摂津市総合計画第9期実施計画の中で、この事業のところを見てましたら、項目2の1-1というところで、地区計画に沿った良好なまちづくりの誘導というようなことで平成29年度も書かれているし、平成32年度までずっと同じことを書かれているんですけども、どこかで最終総括的に何かまとめを行うように思うんですけども、そういうものはどの時点でやられるのか、これは確認で聞いておきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁、どなたから行きますか。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、私のほうのご答弁申し上げます。

まず、課題のところでございますけれども、先ほど松本委員にも申しあげましたような課題について、今、医療クラスター推進協議会というものを、改めて平成30年度に設立いたしまして、ここには国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所、それと大阪府、吹田市、摂津市、厚生労働省、これらの者が入った中で、この健都のまちづくり、そして特にイノベーションパークの状況について情報交換しながら前に進めておるというところでございます。

それと国立循環器病研究センターへの支援のお話でございますけれども、第2回

の委員会後に国立健康・栄養研究所への支援の考え方についてはご報告をさせていただいたところなんですけれども、国立循環器病研究センターについては、同じく国の法人ではございますけれども、吹田市内における老朽化に伴う移転でございますので、そういったものは基本的には発生しないということで考えております。

それと、三つ目のTGバイオ等のお問い合わせでございますけど、基本的には、平成28年度事業でございますけれども、先ほども申しあげましたように、平成28年度については、土地の鑑定と募集のための要項の考え方をまとめております。それに加えて、TGバイオテックというところに委託をしたものが、ここに進出する健都イノベーションパークの国立循環器病研究センターとの連携、国立健康・栄養研究所との連携を踏まえたときに、どういった企業が想定されるのかというところを、いろいろ調査・研究をしていただいたものでございます。

それらで抽出した企業について、先ほどもご答弁させていただいたんですけれども、今後再度当たりをつけていきたいというふうに考えております。

したがって、平成28年度でかためた募集の要項の案をもとに、それをもう少しブラッシュアップするためにサウンディング型市場調査を実施したんですけれども、サウンディング型市場調査の結果については、思ったような健康医療関連の企業と実際にはコンタクトがとれなかったというのが結果でございますので、そのあたりについてはもう一度仕切り直しというか、今年度、先ほどもご答弁させていただいたんですけれども、大手のディベロッパーとか、そういう企業にもう一度接触をし

ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、西川部参事。
○西川建設部参事 2回目の、吹田操車場跡地まちづくり事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しあげましたように、吹田操車場跡地の区画整理事業につきましては、基盤整備が完了してございます。

この事業につきましては、摂津市と吹田市をまたがるという事業で、施工者がURでございますので、先ほど質問にございましたような冊子につきましては、本市でつくる予定はございません。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 ポータルサイトについて、平井部理事。

○平井保健福祉部理事 ポータルサイトで医療クラスター形成会議の会議議事録が掲載されている件でございますが、昨年平成29年7月に一度行われておりまして、今年度なんですけれども、まだ開催されておられません。

今年度、国立循環器病研究センターのほうに移転の準備にいろいろ時間を要しているということで、今、予定としましては、年明けの1月に引き続きこの会議を開催する予定でございますので、その会議録につきましては、速やかにポータルサイトに掲載できるようにまた吹田市とも調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。ポータルサイトの件は、中身をできるだけよりよいものにしていくということが大事だというふうに思いますし、せっかくだ

ているものだから、保健福祉の面で活用されると同時に、企業誘致の点でも、もっとこういうものが活用できたらいいんじゃないのかなと思いましたので、これは要望にとどめておきます。

国立循環器病研究センターの関係で市に対して費用負担というのが今後発生してきたら望ましくないことなので、やっぱり国立の施設がやってくることのメリットというようなことも、十分追及して、また、国立の施設なので、国のほうがもっと支援していくことが必要なんじゃないのかなとも思いますので、仮にそういう市に負担が発生する話が出てくるようだったら、もっと国が支援するように言うていくことが大事なのかなと思ったので、これも意見として述べておきたいと思います。

それから、健都イノベーションパーク企業立地推進事業ですけれども、なかなか市として思っているようには進んでいないのかなというように感じました。

以前から医療クラスターの関係でいったら、例えば神戸なんかやっていて、それもいろいろと難航したという話があったと思うんです。

だから、そういった点では、摂津市、吹田市、両市が今後の企業誘致にそれぞれ取り組んでいるところかと思うんですけれども、摂津市は日本不動産研究所に委託して、今回はサウンディング型市場調査もやっていますが、吹田市も同じようなことをやられているのか、またちょっと違ったアプローチをやられているのか。対象になる企業は同じだと思うんですよ。ここのイノベーションパークに企業をもってこようというふうなときに、その場所が吹田市が持っている場所なのか、摂津市が持っている場所なのかということが大きな差にな

るとは余り思えない中で、もちろん連携もしている部分はあると思うんですけど、それぞれが別々にやっているようなことを最後にもう一回聞かせてもらいたいと思います。

あと、吹田操車場跡地まちづくり事業については、そもそも主体がURということだから、全部が終わった段階で何かしらあるのかなというふうに思いますが、当面摂津市としては、言われている地区計画に沿った良好なまちづくりをするということで、これも結構です。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後0時 休憩)

(午後0時1分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

答弁を求めます。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 それでは、吹田市との連携についてご答弁を申し上げます。

吹田市につきましては、具体的にどういった形で企業誘致に取り組んでおられるかという詳細は把握しておらないんですけれども、基本的に吹田市については、平成28年度から平成29年度にかけては、ニプロ株式会社を決定するという大きな事業がございましたのでその部分に注力していくと、そして、平成29年度から平成30年度にかけては、国立健康・栄養研究所がこちらに来られるということで、その国立健康・栄養研究所が入られるアライアンス棟の建設の部分での事業、これも大きな事業ですから、そこに注力をされておったというところで、その他の部分の企業誘致については余り進捗がないのではないかというふうに推測いたしております。

先ほど申しあげましたように、医療クラスター推進協議会という会議の中で、いろいろ情報交換、連携を図りつつ、今後は一緒に取り組んでいきたいと思っておりますけれども、合同で公募をしたりするというのはなかなか現状では難しいのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 わかりました。お答えいただいた分はそうなのかなと思うのですが、この企業誘致については、やっぱり簡単な仕事ではないというふうに思うんです。それなりにやっぱり力を入れて取り組まなければ、目的を達せられないと思います。今回産業振興課から政策推進課にこの業務は移ってやられていくという中では、やっぱり吹田市の動きを細かいところまでは把握していないというふうに今言われましたけれども、さらに有用な連携というふうなことを意識してやっていく必要があるのじゃないのかなというふうに思います。

医療クラスター全体の関係でいったら、いろいろと会議もやられているということですから、そんな中で担当者間でお互いに有益な情報交換とか、そういうようなことは進めていったらどうなのかなというふうなことを感想として思いましたので、言っておきたいと思っております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 ほかに質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で質問を終わります。

暫時休憩します。

(午後0時3分 休憩)

(午後0時5分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。
討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 出席者による、賛成多数。

よって、本件は、認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後0時6分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長 藤浦 雅彦

駅前等再開発特別委員 檜村 一臣